

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月29日
【会社名】	株式会社新日本建物
【英訳名】	SHIN-NIHON TATEMONO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 池 田 友 彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目 3 番17号
【電話番号】	03-5962-0775 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 管理本部長兼経営企画部長 佐 藤 啓 明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目 3 番17号
【電話番号】	03-5962-0775 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 管理本部長兼経営企画部長 佐 藤 啓 明
【縦覧に供する場所】	株式会社新日本建物北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目103番地) 株式会社新日本建物横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区台町 8 番地14) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の第31期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社普通株式について、平成27年10月1日を効力発生日として、5株を1株に併合するものであり、効力発生日における発行可能株式総数を4,906万株にするものであります。なお、本議案は普通株主様による種類株主総会を兼ねる決議事項であります。

第2号議案 定款一部変更の件

株式併合の効力発生日である平成27年10月1日をもって、発行可能株式総数を4,906万株へ変更するものであります。

補欠監査役の選任の効力を4年とする旨の規定を新設するものであります。

業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定の新設及び変更をするものであります。

上記、の条文新設に伴い、必要な条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

田口雄を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

霜山明夫を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

山川雅史を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

仰星監査法人を会計監査人に選任するものであります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任する富永達也氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであり、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	390,369	30,085	0	(注) 1	可決 92.84
第2号議案 定款一部変更の件	394,621	25,835	0	(注) 1	可決 93.86
第3号議案 取締役1名選任の件 田口 雄	403,484	16,970	0	(注) 2	可決 95.96
第4号議案 監査役1名選任の件 霜山 明夫	404,143	16,313	0	(注) 2	可決 96.12
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 山川 雅史	404,452	16,002	0	(注) 2	可決 96.19
第6号議案 会計監査人選任の件	404,695	15,761	0	(注) 3	可決 96.25
第7号議案 退任監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	394,565	25,839	0	(注) 3	可決 93.85

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。